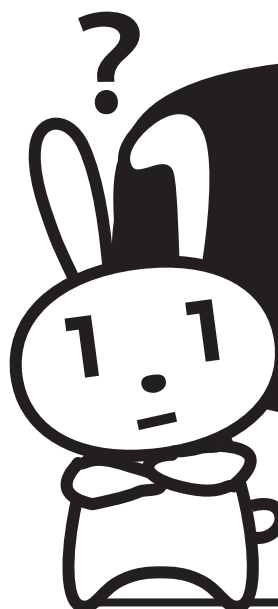


！安心？安全？！



マイナンバーカードって 実際なにができるの？

！マイナンバーカードがあれば…！

1.

役場に行かずに
転出・転入の予約が
できます。

- 事前に予約がされているので待ち時間や書類に記入する手間も軽減されます。
- スムーズな手続きができます。

2.

保険証として
利用できます。

- 本人の同意のもと、医師・薬剤師と特定検診・診療・薬剤情報などが共有でき、より良い医療を受けることができます。

3.

確定申告が
簡単にできます。

- マイナポータルと連携することにより簡単に確定申告ができます。



マイナンバーカードは安心の情報管理体制！

個人情報を一元管理する仕組みではないため個人情報が芽づる式で漏れることはありません。

また、国は預貯金額や医療などのあらゆる情報に関して監視することはありませんし、そもそもできない仕組みとなっています。

万全の セキュリティ 対策

- 👉 紛失・盗難の場合は、24時間365日体制で一時利用停止可能。
- 🔒 暗証番号を3回間違えるとロックされる仕組み。
- 📱 不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れる仕組み。

マイナンバーカード
を紛失したら
どうしたらいいの？



紛失がわかった時点で一時停止の手続きをします。下記の手順に従って下さい。

- 1 マイナンバー総合フリーダイヤルへ連絡し一時停止をしてください。
→ **0120-95-0178** (平日…9:30～20:00 / 土日祝…9:30～17:30)
※紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付
- 2 最寄りの警察署へ紛失届をしてください。
- 3 役場住民生活課窓口へ相談し、マイナンバーカード再申請の手続きをしてください。

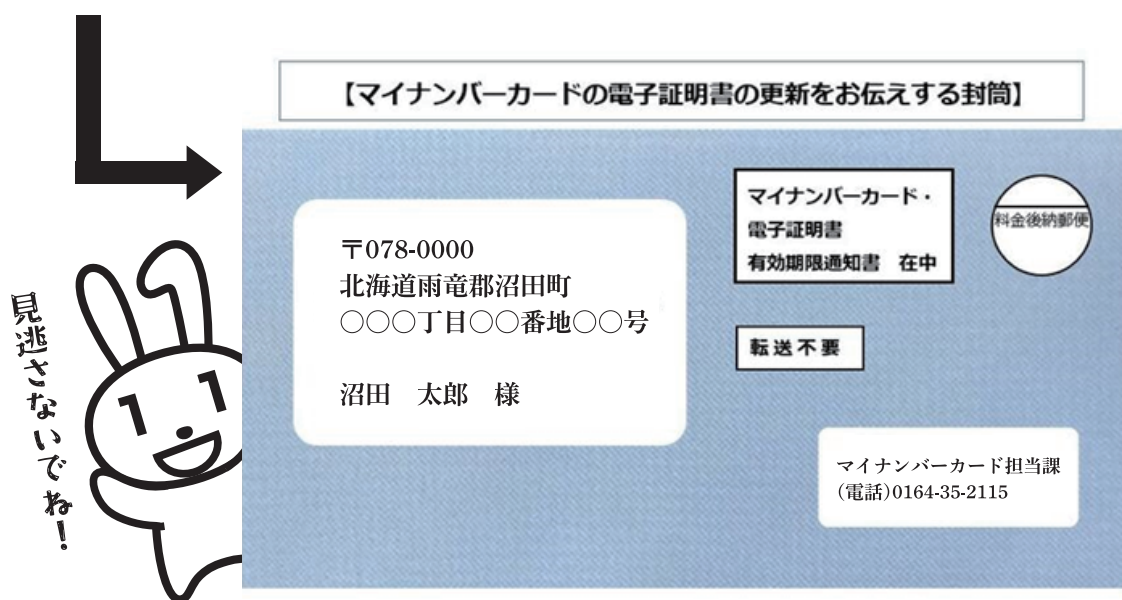
その他にもマイナンバーカードについてご不明点がございましたら
住民生活課窓口グループへお問い合わせください。【TEL:0164-35-2115(直通)福井・大浦】

マイナンバーカードの更新手続き 有効期限は過ぎていませんか？

マイナンバーカードに格納されている電子証明書(署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書)には有効期限があります。

電子証明書の有効期限はカード発行日から5回目の誕生日となります。有効期限の3カ月前を目途に有効期限通知が送付されます。

通知を受け取った方は更新手続きをおこなって下さい。



注意事項

- 電子証明書の有効期限が過ぎるとマイナ保険証、e-Tax(確定申告)やマイナポータルサイトからの転出入予約ができなくなります。
- 更新期限が過ぎてから手続きを行うことも可能です。(手続き費用は発生しません)

手続きに必要なもの

ご本人が手続きをされる場合

- マイナンバーカード
 - 電子証明書発行・更新申請書
 - カード受取り時に設定した暗証番号のメモ(お持ちの場合)
- ※ご自身で暗証番号を把握されていれば手続きはスムーズです。

代理人が手続きをされる場合

- 代理人の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなどの顔写真付き公的証明書)
- 電子証明書発行・更新申請書
- 照会書兼回答書に必要な事項を記入されたもの

